**校長　森田　正良**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 生徒一人ひとりを大切にし、それぞれの“力”を最大限に伸ばしていく学校  　１　違いを認め合い多様性を尊重する人権教育・集団育成の取組みを進めるとともに、様々な課題を抱える生徒への支援を行う。  　２　「知的障がい生徒自立支援コース」及び「通級指導教室」の設置校であることを踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。  　３　総合学科のシステムを活用し一人ひとりのニーズに応じた教育内容を提供することにより、生徒の進路実現をサポートする。  　４　本校独自のコアカリキュラムを中心に、社会で生きていくために必要な思考力・判断力・表現力や主体性・協働性を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　「確かな学力」の育成  （１）総合学科の多様な選択科目やコアカリキュラムを通じて、生徒が自ら学ぶ姿勢、自分で判断し決定する力、様々な人々と協働する力を育成する。  ア　各教科やコアカリキュラムにおいてアクティブラーニングや「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業実践を進めていく。  イ　新学習指導要領への移行を踏まえ、適切なカリキュラムマネジメントを行うとともに、「観点別評価」による指導と評価の一体化を確立する。  ※　学校教育自己診断における生徒の「表現／協働／探求する力が伸びた」の平均肯定率を令和６年度には85％にする（ Ｒ１ 72% , Ｒ２ 82% , Ｒ３ 81% ）。  　（２）各授業のＩＣＴ化やユニバーサルデザイン化をはじめ、すべての生徒がわかりやすい授業づくりに取組む。  ア　電子黒板やプロジェクター、１人１台端末を効果的に活用する。  イ　教員の授業力向上を図るため、公開授業・研究授業や研修を実施する。  ※　学校教育自己診断における生徒の「ＩＣＴ活用」の肯定率を令和６年度には85％にする（ Ｒ１ 85% , Ｒ２ 89% , Ｒ３ 93% ）。  （３）３年間を見通した体系的なキャリア教育を推進し、生徒が社会で主体的に生きていくための資質や能力を育成する。  ア　生徒一人ひとりが自分の将来と向き合い、それぞれが夢と志を持って進路選択できるよう支援する。  イ　生徒の希望する進路が実現できるよう、学力保障をはじめとする様々な取組みを行う。  ※　希望進路達成率を令和６年までに98％にする（ Ｒ１ 96% , Ｒ２ 93% , Ｒ３ 96% ）。  ２　「ともに学び、ともに育つ」教育の推進  （１）互いの違いを認め合いながら生きていける共生社会の実現に資する生徒を育成するための学校づくりをめざす。  ア　障がいの有無にかかわらず、すべての生徒が相互理解を深めることができるよう、「ともに学び、ともに育つ」集団育成の取組みを進める。  イ　知的障がい生徒自立支援コース設置校としてこれまで取組んできた蓄積や成果を継承し、さらに深化させていくことをめざす。  　（２）生徒や保護者の教育的ニーズを的確に把握し、それぞれに応じた適切な指導・支援を行う。  ア　通級指導教室設置校として、授業の充実や環境整備を進めるとともに、その成果を他の府立高校に発信する。  イ　校内の支援体制を充実させるだけでなく、支援教育サポート校としての責務を果たすべく、研究協議や巡回相談を実施する。  ３　人権教育の推進  　（１）生徒一人ひとりが自分らしさを大切にするとともに他者をかけがえのない存在として尊重することができるよう、総合的に人権教育を進めていく。  ア　人権教育のパイオニア校としてこれまで実践してきた取組みの蓄積を継承し、さらに発展させていくことをめざす。  イ　あらゆる教育活動が人権の尊重されたものとなるよう、各学年・分掌・教科・委員会等が協働・連携して取組みを進める。  ウ　様々な課題を抱える生徒の教育権を保障するため、適切な支援を行う。  　　　　エ　地域に根差した高校として、地域連携や学校間連携を推進することにより、人権教育のさらなる深化を図る。  オ　「安全で安心な学校づくり推進事業」の共同研究校として、実践や研究の成果を他の府立学校へ発信する。  　（２）３年間を見通した人権教育計画を作成し、体系的な人権学習を推進することで、生徒及び教職員の人権意識を高めていく。  　　　　ア　同和問題をはじめ、障がい者、外国人、性的マイノリティ等、様々な人権課題についての学習とその解決をめざすための取組みを進める。  　　　　イ　校内の職員人権研修や生徒状況共有会を充実させるとともに、研究団体等の研修にも積極的に参加し、教職員の資質向上に努める。  ４　校務の効率化と働き方改革  　（１）生徒と向き合う時間を確保するため、ＩＣＴを活用して校務の効率化を図る。  ア　ビジネス向けのＳＮＳを活用することで、校内の連絡、周知事項の徹底、意見交換を促進し、会議にかける時間の縮減を図る。  イ　削減可能な業務を洗い出して可能なものから実行するとともに、校内組織の見直しを進めていく。  　　　※　学校教育自己診断における教職員の「会議等の時間短縮」の肯定率を令和６年度には80％にする（ Ｒ１ 44% , Ｒ２ 61% , Ｒ３ 72% ）。  （２）働き方改革の取組みを進め、教職員のワークライフバランスの充実を図る。  ア　時間外在校時間の縮減、年休取得の促進など、長時間勤務が解消できるよう努める。  イ　生徒のみならず、教職員にとっても安全で安心な学校となるよう努める。  ※　時間外勤務年1200時間超の教職員をなくす。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【全体】  ・「本校に来てよかった」「他の学校にない特色がある」「本校の取組みは将来に役立つ」「共生社会に向け努力している」と肯定的に回答した生徒の割合は、昨年までの増加傾向から微減に転じたものの、依然として高い水準を維持している。また、同じ項目における保護者の回答の肯定率がすべて上昇しており、本校の教育に対する理解がさらに進んできたものと評価できる。今後も学校として生徒や保護者の期待にしっかり応えていくことができるよう取組んでいきたい。  ・「教職員が協力している」と回答した生徒の割合がさらに増加し、保護者の肯定的な回答も増加に転じた。教職員の回答の肯定率も大きく上昇し、過去５年間で最高値を示している。引き続き教職員の意識の醸成や協力協働の体制づくりに努めていきたい。  ・一方、「施設が整備されている」と肯定的に回答した生徒及び教職員の割合が減少に転じた。また、「地域との交流」についても、生徒、保護者、教職員のすべてで肯定率の低下傾向が続いており、特に教職員において激減している。経年劣化やコロナ禍の影響等も要因として考えられるが、学校の課題として認識する必要がある。  【授業】  ・「主体的な学習のための授業の工夫」について、生徒、保護者、教職員のすべてで肯定率が上昇に転じた。コロナ禍で制限していた体験型学習やグループワーク等を緩和したことによるものと考えられる。  ・「論理的に考え表現する力」「他者と協働する力」「探求する力」の育成に関しては、保護者の肯定的な回答の割合が増加する一方で、生徒や教職員の割合は低下傾向にある。コアカリキュラムや各授業のさらなる活性化を学校全体でめざしていきたい。  ・「視聴覚機器やＩＣＴの活用」については、昨年までの増加傾向から微減に転じたものの、依然として高い水準を維持している。「１人１台端末」の活用状況を踏まえながら、さらなる充実を期待したい。  ・「家庭学習に向けての工夫」についても、生徒及び教職員の双方で肯定率が低下している。学力育成の一環として改善の必要があると考える。  【人権】  ・「多様性を尊重し異なる考えの人ともコミュニケーションできる力の育成」について、生徒、保護者、教職員のすべてで肯定率が上昇している。本校の根幹をなす「学校開き」「クラス開き」「託すＨＲ」の取組みのサイクルをしっかり根付かせ、違いを認め合える集団育成をいっそう進めていきたい。  ・「いじめ対応」について、生徒及び教職員の双方で肯定的な回答の割合が増加している。しっかりと取組んでいただいていることが学校への信頼に繋がっていると考える。いじめは絶対に許さないという姿勢を明確にしながら、引き続き対応にあたっていくことが重要である。  【進路】  ・「進路について考えるための必要な情報や機会の提供」について、生徒、保護者、教職員のすべてで肯定率が上昇に転じた。今後も丁寧な情報発信に努めていきたい。  ・「ＨＲや面談での進路指導」について、生徒及び保護者の双方で肯定的な回答の割合が増加した。また、「進路実現の取組」についても、生徒、保護者、教職員のすべてで肯定率が上昇している。引き続き進路保障に向けた取組みの充実を図りたい。  【生徒指導】  ・「自分をコントロールする力（自律心）が育っている」と肯定的に回答した生徒及び教職員の割合は増加傾向が続いており、保護者の回答の肯定率も大きく上昇している。授業や行事はもとより日常生活を通じて生徒の主体性や規範意識をさらに高めていきたい。  【特別活動】  ・「部活動」について肯定的に回答した生徒及び教職員の割合は減少傾向が続いている。何らかの改善策が必要だと思われる。一方、「生徒会活動」については、生徒の肯定率こそ低下に転じたものの、保護者及び教職員の肯定率は上昇しており、生徒たちの頑張りに対する周囲の評価は高いと判断したい。  ・また、「学校行事」に対して肯定的な生徒及び保護者の割合も増加しており、コロナ禍における制限を緩和してきたことが反映された結果だと考えられる。今後も生徒の主体的な活動をよりいっそう支援していきたい。  【その他】  ・「学校情報の発信」について、生徒及び保護者の肯定的な回答が大幅に増加している。ホームページのリニューアルをはじめ、さらなる成果が期待される。  ・「学校行事に参加した」と肯定的に回答した保護者の割合が倍増した。これもコロナ禍における制限を緩和してきたことが反映された結果だと考えられる。  ・「働き方改革」に関する教職員の回答の上昇傾向にあり、取組みの定着が感じられる。今後も継続的に取組みを進めていきたい。 | 第１回（７／11）  ○Ｒ４年度人権教育推進にかかわる年間方針について  ・ＰＴＡの方でも人権講演会を企画している。自分の勤めている会社でＬＧＢＴ等のセミナーがあった。当事者もそうでない人も、身近な人のこととして、自分自身でも気をつけていかないといけないと思っている。  ・地域連携が非常に大事な部分だと思う。地域へのフィールドワークに取組んでほしい。また、インターネットに差別意識を煽る動画が投稿されている。その辺にもアンテナを張ってほしい。  ○働き方改革について  ・やることとやらないことを分けるのが大事。思い切ってやめるものがあるのかどうか、その辺がキーポイントになる。改革するのであれば、バッサリいって、代わりの取組みを進めていくべき。  ・府のレベルで何とかしないといけない。学校レベルではできることが限られている。  ・部活動の働き方改革については、部員である生徒が理解しないだろう。  ○スクールミッションについて  ・難しいところがある。つくったらつくったで、これに縛られてしまう。  ・時代とともに見直しが入るのかなと思う。  ○その他  ・地域に根ざした学校というのはとても大切だ。地域外から来た生徒も、この地域を舞台に活躍してほしい。  第２回（11／16）  ○授業見学のふりかえり  ・「総合学科は面白い」とあらためて思った。特に、実学を通して学んでいるところがいい。大人の教育は「何のために学ぶのか」が明らかであるのに対して、子どもの場合はその辺りが見えにくい。しかし、柴島高校では、社会に役立つという実感が学ぶ力になるということが確認できる。そのような科目を設定し、授業の準備を周到にされている。みなさん熱心に取組んでおられるので、感心した。  ・自分で選んだ授業を自分たちでつくり出そうとしているところが見られてよかった。自分の高校ではこういうのがなかったので、羨ましかった。  ・バラエティーに富んだ授業があるのが魅力的だ。（卒業生である）自分は受験科目を中心に選択したが、もっと自由に選べばよかったと思う。  ○スクールミッションについて  ・示された案には、何の違和感もない。「いいな」と思って読ませてもらった。  ・今までやってきたことを確認し、これからもやっていくということで良いと思う。  ○その他  ・学校の施設設備について、何かＰＴＡとしてサポートすることができればと思っている。留保しているお金を残さず、有意義に使いたい。みなにメリットがあるような使い方がしたい。協力させていただきたい。  第３回（２／20）  ○部活動について  ・中学校では、学生や社会人が指導にあたる制度がある。働き方改革と専門性の確保のためのものだが、生徒の気持ちや信頼関係の部分でトラブルが起こりやすい。メンタル面では、やはり顧問の先生というになってくる。  ・学校教育から部活動が離れていくベクトルになっており、危機的な状況だ。  ・子どもたちのことを置き去りにしてほしくない。働き方改革はわかるが、子どもたちのことを一番に考えてほしい。  ・次年度の方針にどう反映させていくかが重要だ。  ・生徒の声をしっかり聞いてほしい。顧問との信頼関係がなくなると、一気に崩れる。コミュニティーとしてのあり方が問題だ。より良い方向で進めていただきたい。  ○Ｒ４年度学校教育自己診断の結果及び学校評価案について  ・コロナ禍のため、「地域との交流」が低下しているのは仕方がない。それでも、例えば、地域のイベントに柴島高校の生徒が出演しているのを見て、誇らしかった。昨今の状況の中でも、できることを考えてもらいたい。  ・「教職員の協力体制」が上昇しているのは大きい。これを強みとして活かしてほしい。  ・以前、「学校裏サイト」の調査に携わったことがあるが、柴島高校の「裏サイト」では参加者が人権を大切にする態度でコミュニケーションをとっていたことが判明し、嬉しく思えた。人権教育を基盤とした教育課程を引き続き持続させてほしい。  ○Ｒ５年度学校っ経営計画案及び人権教育推進にかかわる年間方針案について  ・先生方のナレッジマネジメントの部分について、生徒にも共有してほしい。  ○その他  ・柴島高校は対話を重視しており、世界に誇れる実践である。対話ができないと力を合わせることができない。これからの実践にも期待したい。  ・「ザ・柴島」というべきものが脈々と取組まれている。  ・学校運営協議会に参加させてもらい、学校のことをよく理解することができた。意見を真摯に受止めてくれる姿勢がありがたかった。  ・学校教育全体が変わっていく中で、柴島高校は今まで大事にしてきたことを大事にし続けながら、さらにアップデートしている。今後もできることがあれば協力したい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[Ｒ３年度値] | 自己評価 |
| １　「確かな学力」の育成 | （１）自ら学ぶ姿勢、自分で判断し決定する力、協働する力の育成  （２）すべての生徒がわかりやすい授業づくり  （３）体系的なキャリア教育の推進 | （１）  ・コアカリキュラムの活用により、コミュニケーション能力、論理的思考力、判断力、表現力の育成に継続して取組む。  ・授業等の取組みを通じて他者と協働し課題を解決する力を伸ばす。  ・アクティブラーニングの観点から、生徒が自ら課題を発見し、考え、発表る授業実践を促進する。  ・リーディングスキルテストを実施し、生徒の読解力の実態を把握する。  （２）  ・ユニバーサルデザインの観点から、各教室に整備された電子黒板やプロジェクターを活用し、視覚による理解を図る授業実践を促進する。  ・１人１台端末をはじめ、ＩＣＴを効果的に活用した授業実践を促進する。  ・授業改善を図るため、研究授業や公開授業を実施し、課題と成果を全校で共有する。  （３）  ・「ライフプラニング（産業社会と人間）」や「進路ＬＨＲ」等の取組みを通じて、生徒の主体的な進路選択を支援する。 | （１）  ・生徒向け学校教育自己診断　の「表現する力」の肯定率75％以上[76％]  ・生徒向け学校教育自己診断　の「協働する力」の肯定率85％[84％]  ・生徒向け学校教育自己診断　の「探求する力」の肯定率85％[84％]  ・生徒向け学校教育自己診断　「アクティブラーニング」の肯定率75％以上[78％]  ・生徒向け学校教育自己診断の「論理的思考力」の肯定率75％以上[76％]  （２）  ・生徒向け学校教育自己診断　の「ＩＣＴ活用」の肯定率90％以上[93％]  ・生徒向け学校教育自己診断　の「家庭学習」の肯定率60％[57％]  ・ＩＣＴ活用や授業づくりに関する研修の実施（年２回以上）  ・研究授業や公開授業の実施（年２回以上）  （３）  ・生徒向け学校教育自己診断　の「進路情報の提供」の肯定率80％以上[84％]  ・生徒向け学校教育自己診断　の「進路指導」の肯定率85％以上[87％]  ・進路達成率95％[96％] | （１）  ・生徒向け学校教育自己診断の「表現する力」の肯定率は77％であった。「卒業研究」発表会をはじめ、発表の機会をつくりだすことができた。（○）  ・生徒向け学校教育自己診断の「他者との協働」の肯定率は84％に留まったが、「協働」の授業をはじめとして、グループワークが定着し、成果をあげている。（○）  ・生徒向け学校教育自己診断の「探求力」の肯定率は80％であった。各授業のさらなる活性化をめざしたい。（△）  ・生徒向け学校教育自己診断「アクティブラーニング」の肯定率は79％であった。コアカリキュラムを中心に、各授業において、しっかり取組むことができた。（◎）  ・生徒向け学校教育自己診断の「論理的思考力」の肯定率は77％であった。ＲＳＴの結果も踏まえ、今後の取組みを充実させたい。（○）  （２）  ・生徒向け学校教育自己診断の「ＩＣＴ機器／視聴覚機器」の肯定率は91％であった。１人１台端末やプロジェクターの活用も進んでいる。  ・生徒向け学校教育自己診断の「家庭学習」の肯定率は55％に留まった。学力育成の一環として改善を図りたい。（△）  ・職員会議において授業のユニバーサル化の確認を全教員で行い、「観点別評価」や学習支援クラウドサービスについての研修（計２回）を実施した。（○）  ・初任者や英語中核教員による研究授業（計３回）を行うとともに、研究協議を実施した。（○）  （３）  ・生徒向け学校教育自己診断の「進路に関する情報提供」の肯定率は85％であった。今後も丁寧な情報発信に努めたい。（◎）  ・生徒向け学校教育自己診断　の「進路指導」の肯定率は88％であった。引き続き取組みの充実を図りたい。（○）  ・進路希望達成率は97％であった。（○） |
| ２　「ともに学び、ともに育つ教育」の推進 | （１）共生社会の実現に資する生徒の育成  （２）生徒や保護者の教育的ニーズに応じた適切な支援 | （１）  ・自立支援コースを含め、すべての生徒が「ともに学び、ともに育つ」ことの意義を認識し、共生社会の実現に貢献できる力を育成する。  （２）  ・要支援生徒の情報を全教職員で共有し、校内の支援体制を充実させる。  ・通級指導教室の成果を学校内外の取組に反映させるとともに、支援教育サポート校として研究協議や巡回相談を実施する。 | （１）  ・生徒向け学校教育自己診断　の「共生社会への努力」の肯定率90％以上[92％]  （２）  ・生徒状況共有会議や支援教育に関する研修の実施（年２回以上）  ・関係機関と連携した活動への参加（年２回以上） | （１）  ・生徒向け学校教育自己診断の「共生社会に向けての努力」の肯定率は92％であった。授業、行事、部活動等の場面で「ともに学び、ともに育つ」取組みを進めていることが理解の増進に繋がっている。（○）  （２）  ・生徒状況共有会議を２回開催し、要支援生徒の情報を全教職員で共有するとともに、「自立支援コース」及び「通級指導教室」についての研修をそれぞれ実施することができた。（◎）  ・自立支援コースや通級指導教室について、他校等からの視察を受入れた（計７回）。サポート校としては、他校での研修に担当者を派遣するとともに、各校の支援コーディネーターを招集して連絡会議を開催した。また、府教育庁や教育センター、研究団体等の取組において、本校の実践報告等（計６回）を行った。（◎） |
| ３　人権教育の推進 | （１）違いを認め合い多様性を尊重する人権教育の推進  （２）体系的な学習による生徒、教職員の意識の向上 | （１）  ・「学校開き」「クラス開き」「託すＨＲ」の取組みのサイクルを継承し、違いを認め合い多様性を尊重する人権教育と集団育成を実践する。  ・地域連携の推進による人権教育のさらなる深化をめざし、生徒が地域社会に直接アクセスできるように、企業との連携授業、地域交流、ボランティア活動等を継続的に行う。  ・「安安事業」共同研究校として取組を内外に発信するとともに、東淀川人権教育研究会（東人研）の活動にも積極的に参加する。  （２）  ・３年間を見通した人権教育計画を作成し、「ライフプラニング（産業社会と人間）」や「人権ＨＲ」等の取組を通じて、様々な人権課題についての学習を進める。  ・校内の職員人権研修を充実させるとともに、府立人研等の研修にも積極的に参加する。 | （１）  ・生徒向け学校教育自己診断　の「多様性の尊重」の肯定率85％[85％]  ・生徒向け学校教育自己診断　の「地域交流」の肯定率60％[44％]  ・企業との連携授業、地域交流、ボランティア活動の実施（合わせて年10回以上）  ・関係機関と連携した活動への参加（年４回以上）  （２）  ・生徒向け学校教育自己診断　の「人権学習の機会」の肯定率90％以上[92％]  ・人権教育に関する研修の実施（年５回以上） | （１）  ・生徒向け学校教育自己診断の「異なる価値観の人とのコミュニケーション力の育成」の肯定率は86％であった。「学校開き」「クラス開き」「託すＨＲ」の取組みのサイクルがしっかり根付いている成果である。違いを認め合える集団育成をいっそう進めていきたい。（○）  ・生徒向け学校教育自己診断の「地域とのかかわり」の肯定率は33％と、目標を大きく下回った。（△）  ・一方、「商品開発」の授業で地域企業との連携授業を継続して実施するとともに、他の授業や部活動の中でも地域の福祉施設や専門学校等との連携、交流を計18回行うことができた。（◎）  ・東淀川人権教育研究会の研修等（計７回）に継続的に参加し、連携を深められている。（◎）  （２）  ・生徒向け学校教育自己診断の「人権学習の機会」の肯定率は93％であった。コアカリキュラムや人権ＨＲにおいて体系的な人権学習を計画的に実施することができた。（○）  ・新転任研修や地域との合同研修も含め職員人権研修を計７回実施した。（○） |
| ４　校務の効率化と働き方改革 | （１）ＩＣＴを活用した校務の効率化  （２）働き方改革によるワークライフバランスの充実 | （１）  ・ビジネス向けのＳＮＳを活用することで、校内の連絡、周知事項の徹底、意見交換を促進し、会議にかける時間を短縮する。  ・学習支援クラウドサービスを効果的に活用し、生徒や保護者への連絡の徹底、校内情報の共有などを強化する。  （２）  ・時間外在校時間の縮減、年休取得の促進などにより、長時間勤務の解消を図る。  ・教職員が業務を抱え込まず助け合い支え合えるような協力協働の職場づくりをめざす。 | （１）  ・教職員向け学校教育自己診断の「会議短縮」の肯定率70％以上[72％]  ・生徒向け学校教育自己診断の「情報提供」の肯定率70％[67％]  ・保護者向け学校教育自己診断の「情報提供」の肯定率75％以上[76％]  （２）  ・時間外勤務年1200時間超の教職員をなくす[１人]  ・教職員向け学校教育自己診断の「教職員の協力」の肯定率80％以上[81％] | （１）  ・教職員向け学校教育自己診断の「会議の充実／時間短縮」の肯定率は76％であった。今後も継続的に取組みを進めていきたい。（◎）  ・生徒向け学校教育自己診断の「Ｗｅｂページの活用等」の肯定率は75％、保護者については83％と、いずれも目標を大きく上回った。今後さらなる成果を期待したい。（◎）  （２）  ・時間外勤務年1200時間超の教職員をなくすことはできなかった。（△）  ・教職員向け学校教育自己診断の「教職員の協力」の肯定率は85％であった。ストレスチェックの集団分析においても同僚性が高まることで健康リスクが大きく低減しており、引き続き協力協働の職場づくりに努めていきたい。（◎） |